

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月21日
【会社名】	テスホールディングス株式会社
【英訳名】	TESS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石脇 秀夫
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-6308-2794
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 山本 一樹
【縦覧に供する場所】	テスホールディングス株式会社 東京オフィス (東京都中央区八重洲一丁目3番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年5月21日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 合同会社熊本錦グリーンパワー
住所 : 大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
代表者の氏名 : 代表社員 テス・エンジニアリング株式会社
職務執行者 津田 孝政
資本金 : 100万円
事業の内容 : バイオマス発電事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の出資の額に対する割合

異動前 :

異動後 : 100% (うち間接所有分100%)

当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限に対する割合

異動前 :

異動後 : 100% (うち間接所有分100%)

(注) 当該異動の対象となる特定子会社は、合同会社であるため、「議決権の数」及び「総株主等の議決権に対する割合」については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 合同会社熊本錦グリーンパワーの資本金の額が、当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、同社が当社の特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2021年6月16日(予定)

以 上